

# 令和5（2023）年度 体験入学に関わるご案内

## 1 体験受付と授業料について

- ・体験入学は、休日を除く希望日の**2日前**まで受け付けております。（例：希望日が月曜日の場合、前週の木曜日 **16：30 までに申し込み**）
- ・体験受付時に体験料をお知らせします。 **小学部：1日47€ 中学部：1日51€**
- ・体験前日までに、体験料のお振込みをお願いいたします。
- ・体験当日の体験料の払い戻しは致しませんが、同年度の別の日に振り替えることができます。
- ・前日（体験期間が始まる前）までに欠席連絡をいただいた場合は体験料を払い戻しいたします。しかしながら、次の場合は返金できかねますので、ご了承ください。  
☆体験期間を開始してからの欠席連絡を受けた場合。

例えば、5日間の体験をお申込みいただき、2日目等に「やはり最終日は欠席する」と連絡をいただいた場合、**この場合の連絡は、体験入学が始まっているので、体験期間中の欠席となり、前日の欠席連絡に含みません。**但し、欠席する場合は、年度内の別日に振り替えていただくことは可能です。

## 2 学校生活について

- ・主な持ち物は下記のとおりです。このほか、時間割によって必要なものはお知らせいたします。

- 上履き（体育でも使用するので運動に適したもの）
- お弁当 水筒（お茶か水）
- 筆記用具（筆箱 鉛筆 赤青鉛筆 消しゴム 定規 名前ペン）
- 連絡帳、プリント入れ（クリアファイルのようなもの）
- 時間割の教科書（お持ちでなければ、学校のものをお貸しします）、ノート
- ハンカチ・ティッシュ
- ◇ その他、必要に応じて はさみ・のり・色鉛筆など
- ◇ ドイツ語・英語用・音楽用ファイル 等も用意があると便利です。

※時間割等につきましては、後日、担任から送付いたします「学年の時間割」や「行事予定」等を参考にさせていただきます。

### 3 提出書類について

- ・今年度より、体験入学の申込みはフォームズ ([こちら](#)) にご入力をお願いします。
- ・提出書類に関しては、今年度初めて体験される際に、ご提出あるいは入力をお願いしております。
- ・新型コロナウイルス感染症関係の書類については、当局の指示によりその度に変更があることをご了承ください。

<提出いただく書類> ※申込後にメールで送付される添付ファイルに必要事項を記入の上、メールあるいは登校初日に担任までご提出ください。

- ①抗原検査の保護者同意書 (初回のみ)
- ②防犯カメラでの録画およびホームページ等への写真掲載について (初回のみ)
- ③加入している保険 (Eカード等) のコピー (初回のみ)

<入力いただく内容> ※フォームズ ([こちら](#)) より、必要事項をご入力ください。

- ④体験入学許可願
- ⑤登下校及び授業終了後の安全管理について (初回のみ)
- ⑥ウィーン日本人国際学校で安定ヨウ素剤を投与する場合の同意について (初回のみ)

### 4 その他

- ・体験学年は、該当学年より下の学年でも可能です。お子様とご相談の上、変更の場合は希望学年をお知らせください。
- ・本学以外の学校 (日本国内校、インターナショナル校、現地校等) に在籍しているお子様が体験可能となります。原則、在籍校が授業期間でなく、本校が授業日である場合に、体験を許可しています。
- ・通知表はお渡ししません。学校が計画している個人面談は行いません。
- ・入学式、着任式、始業式、終業式、各学年の校外学習 (社会科見学) 等へ参加することも可能です。その場合、必要に応じて承諾書を提出していただきます。
- ・運動会、持久走記録会、学習発表会、卒業式等への参加は可能です。ただし、事前の練習に参加することが必要となりますので、できる限り始めから本校児童と一緒に練習に参加していただきます。
- ・宿泊を伴う校外学習への参加は、お受けすることができません。
- ・病気や怪我等が発生した際には、学校の判断で医療機関に搬送するなどの対応をとる場合がございます。

ご不明な点、ご相談などございましたら、いつでもご連絡ください。